

松戸市教育委員会会議録

令和5年6月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和5年6月定例会

開 会	令和5年6月21日 (水) 9時30分	閉 会	令和5年6月21日 (水) 午前10時30分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	中西 茂	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和5年6月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	藤谷 隆	21		
2	学校教育部 部長	石橋 聡	22		
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23		
4	学校教育部 審議監	堤 和子	24		
5	教育総務課 課長	三根 秀洋	25		
6	” 専門監	斉藤 政彦	26		
7	” 補佐	内藤 秀明	27		
8	” 主幹	飯島 幸枝	28		
9	” 主任主事	斉藤 晃	29		
10	学務課 課長	西田 大助	30		
11	” 補佐	茅野 真貴子	31		
12	” 主任主事	三輪 奈津美	32		
13	児童生徒課 課長	中坂 正夫	33		
14	” 専門監	壁 和宏	34		
15	” 補佐	佐々木 亮	35		
16	” 指導主事	甲高 哲也	36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和5年6月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和5年6月21日(水) 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和5年6月定例教育委員会会議 議題目次

議 案

① 議案第12号

松戸市教育功労者の表彰について (学務課) … p1

② 議案第13号

松戸市学区審議会委員の委嘱について (学務課) … p4

③ 議案第14号

松戸市いじめ防止対策委員会への諮問について (児童生徒課) … p6

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に5名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 ただいまから令和5年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を中西委員にお願いします。よろしくお願いします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案3件となっております。このうち、議案第14号は個人情報に関わる案件となります。したがって、この審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

では、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第14号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第14号を秘密会にて審議することとなりました。

そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更するこ

とし、その他につきましては、秘密会として議案の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、その他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことに決定いたします。

それでは、ここからの議事進行を武田教育長職務代理者をお願いします。

◎議案第12号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第12号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長、お願いします。

学務課長 議案第12号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

このたび松戸市学区審議会委員を任期満了に伴い退任された方のうち1名については、3期の長きにわたって学区審議会委員を務めてくださいました。その功績に対し、松戸市教育委員会表彰規則第2条5号により、感謝状を贈呈することを提案いたします。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第12号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第12号を採決いたします。

議案第12号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第12号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第13号

教育長職務代理者 次に、議案第13号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

学務課長、お願いいたします。

学務課長 議案第13号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

松戸市学区審議会委員の任期が、令和5年7月1日をもって満了いたします。松戸市学区審議会条例第2条の規定により、5ページにございますように、15名を学区審議会委員として委嘱することを提案いたします。

任期につきましては、令和5年7月2日から令和7年7月1日までとなります。

現在、1号委員は1名欠員となっておりますが、改選に伴い、松戸市退職校長会から委嘱し、4名といたします。

また、3号委員につきましては、これまで1名でしたが、より広く保護者の意見を取り入れるため、委員を増員して2名とし、15名の方々に学区審議会委員として委嘱をお願いしたく考えております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第13号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山形委員。

山形委員 山形です。

今回3号委員の方が2名になったことに関して、以前からも定期的にこの学区審議会の委員の委嘱の議題がありますが、保護者の方の声がとても重要なところになってくるかと思えます。その中で、以前、松戸市PTA連合会協議会のほうで選出していただいていますけれども、市内にはPTA連合会に入っていない小学校のほうもあります。保護者委員として、小学校の経験の中で、PTAに入っていない小学校に所属していました。そこでも地域の安全について、自治会の会長さんたちとの話合いとかで、ここはつながっているのかと思えます。しかしPTAに入っていないところのニーズだとかというのは、各学校の中でもあると思えますので、またその辺の聴取なども、現場側レベルで行われているとは思いますが、引き続きお願いしたいと思えます。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

定数の中で必要なものを増やしていくというのは非常にいいことだなと思って、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議案第13号については、これをもちまして質疑はよろしいでしょうか。

伊藤委員、すみません。

伊藤委員 4号委員は住民の代表ということで、7名の方が入っておられますが、この町会・自治会連合会というのは、松戸の全ての町会や自治会を網羅しておられると思ひます。今回はほとんどの方が再任ということですが、委員の方の地域的な分布というか、割り振りみたいなものを、当然考慮に入れて選ばれているのか、あるいはその町会・自治会連絡会の例えば役員になっている方々が自動的になっているのか、その辺はいかがでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長、お願ひいたします。

学務課長 ありがとうございます。

各松戸市の自治会というのが、各市を、自治会自体が重複するものではなく、各平等に割られるというか、そういうような中で、各地区の代表から意見を聞くことが、どこかを落とすことなくしっかりと意見を聞けるというような形で、私どもとしては捉えているところでございます。

伊藤委員 松戸市には幾つの町会や自治会があるのか、私は知らないんですが、審議会の住民代表者の方の再任が多いということは、ずっと特定の地区を代表する方はいるんだけれども、代表されない地区の方もかなりいるというふうに考えていいんでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長、お願ひします。

学務課長 4号委員の各所属なんですけれども、具体的には、恩田様が馬橋地区、安蒜様が常盤平地区、渋谷様が小金原地区、西野様が明第二東地区、渡辺様が新松戸地区、鶴見様が五香松飛台地区、町山様が矢切地区というような形になっております。一応このような形で、なるべく広範囲な意見が取り入れられるような形には配慮しているところでございます。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 そうしますと、必ずしも全ての地区を網羅しているわけじゃないけれども、感覚的に大体の地区を網羅できるような、で、選ばれているというふうに考えているわけですか。

学務課長 はい。

伊藤委員 はい、分かりました。

教育長職務代理者 ほかに。

中西委員。

中西委員 中西です。

3号委員が増員されるというのは、結構なことだと思うんですけども。今まで、そうすると一人だけで、やっぱり何らかの不都合というか、情報不足というんでしょうかね、何かそういうことはあったという前提なんですか。その点はいかがですか。

教育長職務代理者 何か増員が必要な事故があったのかどうかというような意味で。

学務課長、お願いします。

学務課長 特に何か事故があったですとか、そういうことで、保護者の意見を増やさなきゃいけないというようなことではないですが、昨今の社会的なところですか、私どものほうでいろいろなことを考えた中で、保護者の意見を聞くのが大変重要なのではないかという判断で、そのようにしたということでございます。

教育長職務代理者 よろしいですか。

中西委員 そうすると、保護者の意見を拾わなきゃという漠然としたというか、そういう理由でということですかね。

学務課長 さようでございます。

中西委員 分かりました。

教育長職務代理者 ほかによろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、ないようですので、これより議案第13号について採決をいたします。

議案第13号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第13号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少しお待ちください。

(説明者入替え)

◎その他

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭に教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前にその他に移ります。

事務局より何か報告ありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長職務代理者 委員の皆様からは何かございますか。よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 教育長。

教育長 傍聴人の皆さん、いつもありがとうございます。

今日、教育委員会会議はこの時間でもう、あとは秘密会になってしまいます。

今日をご存じのように、午後、総合教育会議がございます。文化・スポーツ行政の松戸市の在り方という、関心があれば、できればご参加いただきたいなと思いますので、改めてよろしくをお願いします。

以上です。

(「その他は何もないんですね」の声あり)

◎議案第14号

教育長職務代理者 議案第14号「松戸市いじめ防止対策委員会への諮問について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第14号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14号第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人の方は、退席をお願いします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習部審議監、学校教育部審議監、教育総務課長、児童生徒課長、児童生徒課専門監、児童生徒課課長補佐、児童生徒課指導主事、以上となります。そのほかの方は退席してください。

(関係職員以外の職員退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 それではご報告いたします。

秘密会にて、議案第14号については次の会議に継続して審議となり、再検討ということでお願いしたいと思います。そのように決定いたしました。

本日の予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は、令和5年7月12日水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、次回、令和5年7月定例教育委員会会議は、7月12日水曜日午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和5年6月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時30分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員